**10**月 No.594

# 

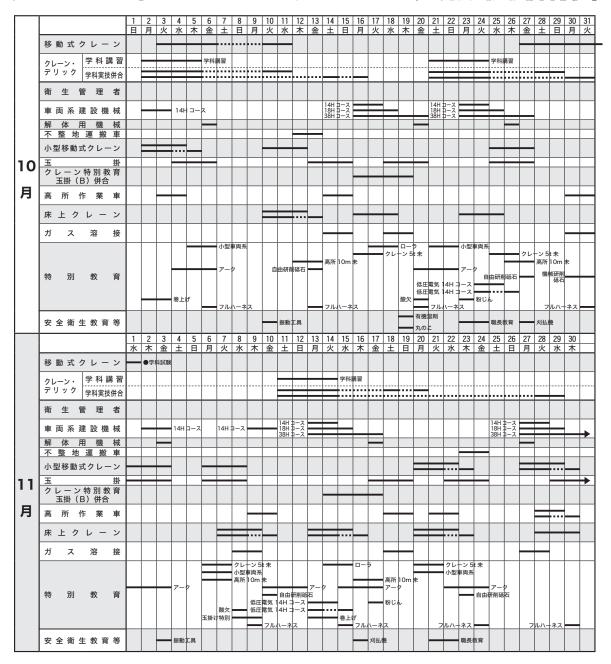


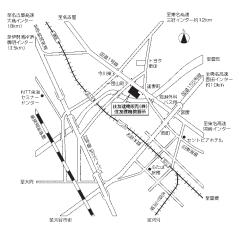
写真提供:渡部 修氏

# もくじ

<b>人民光展集中周囲を加え</b> す	10日115「左水土外 体前环境 阳光期間」
全国労働衛生週間を迎えて1	10 月は「年次有給休暇取得促進期間」
全国労働衛生週間説明会が開催される2	監督署だより
愛知県最低賃金は令和5年10月から改正されます3	衣浦東部保健所コーナー
令和5年度「労働トラブル防止総合講座」開催4	エッセイ労務屋の昨今
「労働相談で特に多い 10 の労働トラブル防止無料セミナー」開催5	社会保険労務士が答える企業の労務管理 1
爱知労働局管内死亡災害発生状況6	会員だより
愛知県の全産業死亡災害6	お知らせ
党 <b>励</b> 老死復宾恕生事受付出况	

# 安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習





# インターネット予約を始めました

- ■下記のホームページから受講予約を入れることができます。 24HいつでもOKです。
- ■3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- ■予約状況も画面で確認ができます。
- 住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ホームページアドレス

# https://www.sumitomokenki.co.jp

# 

- · 名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
- JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)で一つめ岩瀬外科 バス停下車(徒歩5分)
- ・国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km 右側です。



愛知労働局長登録教習機関

# 全国労働衛生週間を迎えて

### 刈谷労働基準監督署長 橋本 圭一

刈谷労働基準協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、日頃より労働基準行政の推進にご理解 とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年で第74回を迎える全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、国民の労働衛生意識の高揚を図り、事業場における自主的な労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきているところです。

本年は、

### 「目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場」

のスローガンのもと、9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間として、全国で展開されます。

令和5年の当署管内における休業4日以上の業務上疾病の発生状況(新型コロナウイルス感染症を除く)は、8月末現在(速報値)で8人、そのうち、腰痛が3人、熱中症が3人となっています。

また、近年、過労死等事案について、特に精神障害による労災認定事案が年々増加しており、全国における令和4年度の精神障害による労災認定件数は710件と過去最多となっています。過労死等事案の減少を図るためには、長時間労働による健康障害防止はもとより、職場におけるメンタルヘルス対策についての取組が益々重要となってきています。

厚生労働省では、行政運営の推進に資することを目的として労働安全衛生調査を行っていますが、令和4年の調査結果によりますと、

- ・過去1年間(令和3年11月~令和4年10月までの期間)にメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者または退職した労働者がいた事業所の割合は13.3%(令和3年調査10.1%)
- ・メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は63.4% (同59.2%)
- ・現在の仕事や職業生活に強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合は82.2% (同 53.3%)、その内容は、「仕事の量」が36.3% (同 43.2%) と最も多く、次いで「仕事の失敗、責任の発生等」が35.9% (同 33.7%)、「仕事の質」が27.1% (同 33.6%)となっています。

仕事や職業に関して強い不安やストレスなどを感じている労働者の割合は非常に高くなっており、ストレスチェック制度を含めたメンタルヘルスケアを適切に実施し、労働者の心の健康の保持増進を図っていくことが必要です。

労働衛生対策については、化学物質による健康障害防止対策、石綿によるばく露防止対策、粉じん障害防止対策、腰痛対策、治療と仕事の両立支援等取り組むべき課題が多岐にわたりますが、事業場の皆様におかれましては、こころとからだの健康職場を目指し、より働きやすい職場環境の形成に一層のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、会員事業場の皆様の益々のご発展と、業務上疾病を含む労働災害の更なる減少を 祈念いたしまして、全国労働衛生週間を迎えてのメッセージとさせていただきます。

# 全国労働衛生週間説明会が開催される

~目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場~

10月1日~7日の第74回全国労働衛生週間を迎えるにあたり、刈谷労働基準協会主催、刈谷労働基 準監督署後援で、準備期間中の9月4日・5日・6日にそれぞれ碧南・刈谷・安城で「全国労働衛生週 間説明会」を開催し、3会場で162名が参加しました。

最初に、各会場毎に当協会の杉浦支部長、岡田支部長、髙橋支部長から、 そして監督署の橋本署長からそれぞれ挨拶がありました。

橋本署長からは、令和5年7月時点の死亡者数、休業4日以上の死傷者数 の状況、特に休業3日未満で多いのが腰痛であり、また時期的に熱中症も多 く、作業内容に応じた対策をお願いされました。

また、過労死労災認定のうち、精神疾患は過去最多で、ストレスチェックの活 用等、対策を強化する必要があるとしました。そして、愛知労働局で推進してい る安全経営あいち賛同事業場制度への登録、リスクアセスメント出前講座の活用、



橋本署長

全国産業安全衛生大会と同時開催の緑十字 展の活用展開等により、自主的な労働衛生管 理活動を促進してほしいと話されました。

説明会では、最初に刈谷労働基準監督署 小原第二方面主任監督官より「全国労働衛 生週間実施要綱等」と題し、その趣旨につ いての詳細をパンフレット等を交えたスラ イドを使いながら、高齢者や女性の健康問 題への対応、メンタルヘルス対策強化、石

綿によるばく露防止対策の強化等について解説し、期間中に実施する事項と して、事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視や労働衛生意識高揚の ための広報・行事等を実施してほしいと話されました。



小原第二方面主任監督官

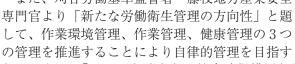


藤枝地方産業安全専門官

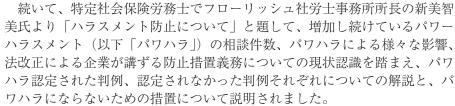


新美特定社会保険労務士

また、刈谷労働基準監督署 藤枝地方産業安全



とした上で、「リスクを踏まえた健康確保措置」と「健康保持増進措置」を 総合的に推進して心身の健康確保をしていくことや、化学物質管理、騒音障 害防止、石綿障害予防規則の改正について、それぞれ説明がありました。



次に、あいち健康プラザ副部長の石川氏より、「事業所の健康経営に役立 つ情報提供」と題して、出張型プログラム、来館型プログラム、健康づくり リーダー派遣の3つのお役立ち情報を紹介し、元気な会社づくりに役立てて ほしいとしました。

最後に、衣浦東部保健所の辻氏・木村氏より、新型コロナウィルス感染症が 5類になった5月8日以降の感染状況についてと、感染対策は個人・事業者の 判断によるとした上で、基本的な感染対策について改めて紹介がありました。

各事業場におかれましては、この週間を機に、経営トップ、従業員、管理 監督者、産業保健スタッフ等がそれぞれの役割と責任を認識し、組織的かつ 積極的な取組みにより、従業員の心と体の健康が確保され、働きやすい快適 な職場環境の改善をして、働き方改革のより一層の推進をお願いします。

尚、当日使用した資料等は協会にありますので、必要な方は協会までご連 絡下さい。



杉浦支部長



岡田支部長



髙橋支部長

愛知県最低賃金は

<sup>兌厚生労働省</sup> 愛知労働局

令和5年10月1日から

41 Pup

時間額1,027円

に改正されます。

支払賃金額を確かめ、最低賃金額を下回ることのないようご注意ください。

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

# 慧務改善助成金

賃金の引き上げを支援します!

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ

設備投資(機械設備、コンサルティング等の導入)など

を行った場合に、その費用の一部を助成します。

お問合せ先: 電話 0 1 2 0 - 3 6 6 - 4 4 0 [受付時間] 平日8:30~17:15 (業務改善助成金コールセンター)



# 令和5年度「労働トラブル防止総合講座」開催



令和5年度第2回『労働トラブル防止総合講座』

第2回講演テーマ

「労働安全衛生法等、労働契約法の安全配慮義務規定を考慮した 『労働者の健康管理への対応策』」

愛知県下各労働基準協会は5回にわたり「令和5年度労働トラブル防止総合講座」を開催しています。講座では総括テーマを『最近の改正も含む重要労働法を考慮した 企業に必要な労務・安全衛生管理』とし、5つの労働重大課題の対策を5人の労働専門弁護士が解説します。

さる8月24日に開催した第2回は「労働安全衛生法等、労働契約法の安全配慮義務規定を考慮した 『労働者の健康管理への対応策』」と題し、成田・長谷川法律事務所パートナー弁護士 長谷川ふき子弁 護士が講演を行いました。当日は、愛知県内企業の労務人事・安全衛生管理者・担当者など半数のイン ターネット受講と合わせ、約50名が受講しました。

講座では、はじめに愛知県下各労働基準協会を代表し(一社)名北労働基準協会 石田副会長が開会 挨拶を行い、続いて長谷川弁護士より、「労働安全衛生法の新たな化学物質規制」「労働安全衛生法に関

連した事故」「労働安全衛生法に関連した過重労働に関連した脳・心臓疾患・死亡」「過重労働、パワハラ等の心理的負担の増大に関連した精神疾患、死亡」等、詳しい資料とともに解説が行われました。

次回以降の予定は以下のとおりです。

## ■第3回■

令和5年10月31日 宮澤俊夫法律事務所 所長

宮澤俊夫弁護士

「労働施策総合推進法(別名パワハラ防止法)を考慮した『パワーハラスメントの被害者、行為者への対応策』」



長谷川弁護士

### ■第 4 回■

令和5年12月1日

那須・岩崎法律事務所

岩﨑友就弁護士

「労働契約法、パートタイム・有期雇用労働法を考慮した『パートタイム・有期雇用労働者の就業規則改定への対応策』」

### ■第5回■

令和6年2月27日

庄司法律事務所 所長

庄司俊哉弁護士

「労働基準法の労働時間規定等を考慮した『労働トラブルを防止する労働時間管理への対応策』」

各回とも、会場は当協会大会議室、午後1時半から4時半。会員6900円、一般9130円。

本講座はインターネット受講に対応。インターネット受講は、受講申し込み後にお知らせする方法で各自資料をダウンロードし、講演を撮影した映像により指定期間内に各自受講します。

お問い合わせ・お申し込みは、当協会総合受付(☎052-961-1666)もしくは名北協会ホームページをご覧ください。

## 毎年8月は"労働基準協会労働相談業務周知月間"

# 「労働相談で特に多い 10 の労働トラブル防止無料セミナー」開催

### 愛知県下各労働基準協会主催

愛知県下各労働基準協会では、労働に関する相談に無料で対応する共通の相談センター「企業の労働 110番労働相談室 | を令和4年度より設置しています。

愛知県下の約1万3千の労働基準協会の会員企業は『何でも、いつでも、どこでも、企業の立場で、 労働諸問題を解決まで』アドバイスします。なお、未入会の企業も初回1回、面談に限り無料でご相談 が可能です。より多くの会員企業に相談いただきたく、毎年8月を相談業務の周知月間とし、さまざま な周知活動を行いました。(別掲参照)

さる8月29日この活動の一環として、特に労働相談で多い事項について解説する『労働相談で特に 多い10の労働トラブル防止無料セミナー』を開催しました。

セミナーでは、はじめに名古屋北労働基準監督署 寺部署長が「労働トラブルは紛争の内容が大きくなる前に解決するというのが、企業にとっても労働者にとっても一番良いと考えています。企業のみなさまにはぜひ、早期解決に協力いただきたい」と挨拶を行いました。

続いて、下記の内容についてそれぞれ専門講師よりそれぞれ解説を行いました。

### 「1、労働トラブルの現状と相談に見られる特徴」

名北労働基準協会専務理事·事務局長 市之瀬高司特定社会保険労務士、

### 「2、労働相談で特に多い 10 の労働トラブル防止」

(1)メンタル不調者の職場復帰、(2)パワハラ被害者からの損害賠償請求

まつした社労士事務所所長 松下操特定社会保険労務士

(3)非正規労働者の待遇と職務、(4)育児休業者の欠員補てんと職場復帰

朋労務コンサルタントオフィス所長 藤原朋子社会保険労務士

- (5)健康診断を受診しない労働者、(6)業務・通勤災害を報告しない労働者、(7)雇用保険の取得手続きが漏れた労働者名北協会ホワイト企業推進本部長 石田和彦 RST トレーナー
- (8)問題社員の解雇・雇止め、(9)賃金不払い残業の労働者からの支払い請求、(10)時間外・休日労働の削減 名北協会専務理事・事務局長 市之瀬高司特定社会保険労務士

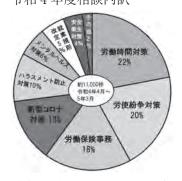
# 「3、良好な労使関係による企業の繁栄」

名北協会専務理事·事務局長 市之瀬高司特定社会保険労務士

### 【無料労働相談業務周知月間の実施事項】

- 1、無料セミナーの開催=R5.8/29 実施
- 2、相談事例の閲覧=名北協会 HP に掲載
- 3、臨時相談室の開設=R5.8月に4回実施
- 4、相談室案内の配布=機関誌8月号とともに相談室案内とシールを配布
- 5、関連記事の掲載=各労働基準協会報に掲載

# 令和4年度相談内訳





会場風景

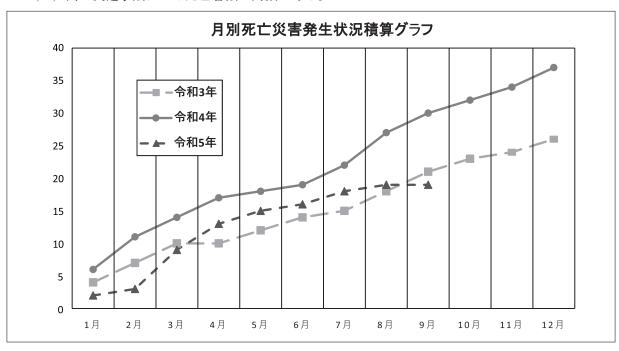
重大な労働トラブルなる前に、お気軽にご相談ください

# 愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和5年9月5日現在の速報値)

## 愛知労働局

		女 州 刀 翔 凡
令和5年(速報値)	令和4年同時期(速報値)	令和4年確定値
5	5 (1)	8 (2)
	1	1
2	1 (1)	1 (1)
1	2	2
	1	3
2		1 (1)
3 (1)	8	12
	2	4
2 (1)	4	6
1	2	2
4 (1)	3	4
2 (1)		2 (1)
1		2 (1)
1 (1)		
4		
1 (1)	7 (3)	11 (4)
19 (4)	23 (4)	37 (7)
	5  2 1 2 3 (1) 1 4 (1) 2 (1) 1 1 (1)	5 5 (1)  2 1 (1)  1 2  1 2  3 (1) 8  2 2 2  3 (1) 4  1 2  4 (1) 3  2 (1)  1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

※()内は交通事故による死亡者数で内数である。



# 愛知県の全産業死亡災害

(令和5年9月5日現在)

愛知労働局

発 生 月 発生時間	業種	労働者数	被災者職 名	年令	経験	事故の型	起因物	災 害 状 況
R5.5.15. 10:05	その他の 建設業	9名以下	解体工	40 代		墜落・転落	開口部	解体工事現場において、建屋内部に設けられた高さ 約7.4メートルの足場上で解体作業を行っていたと ころ、開口部から墜落した。
R5.7.24. 22:43	道路貨物 運送業	50~99 名	運転手	50 代		交通事故 (道路)	トラック	高速道路でトラックを運転している際に、前方を走 行していた車両に追突したもの。
R5.8.23. 9:45	清掃・ と畜業	9名以下	作業員	60 代	1 年	激突され	フォーク リフト	他の労働者が運転するフォークリフトの荷に激突され、同車両に轢かれた。

# 令和 5 年発生 労働者死傷病報告書受付状況(令和 5 年 8 月末日現在)

### 刈谷労働基準監督署

		今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数					今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数
		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡					休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製造	業計	11		111		114		-3		3	建設	2 業	計	4		22		23		-1	
食料	斗 品	2		30		15		+15			土		木	2		6		5		+1	
繊	維			4				+4			建		築	2		9		12		-3	
木材·	木製品			1		2		-1			そ	0)	他			7		6		+1	
製紙·	印刷			2		3		-1		2	交通	· 運	輸業	1		23		37		-14	
化	学	1		4		11		-7		ß	陸 上	貨	物 業			2				+2	
窯業・	土石			4		4				ì	巷 湾	荷~	空 業								
鉄鋼·	非鉄			2		8		-6		Ē	商		業	5		35		31		+4	
金属	製品	1		29		22		+7		ŧ	妾客	· 娯	楽業	2		13		14		-1	
一般	機械	1		5		13		-8		Ý	青	掃	業	2		12		22		-10	
電気	機械			2		2															
輸送用	月機械	4		21		27		-6		-	7	の	他	8		93		200	(1)	-107	-1
その他	也製造	2		7		7				í	合		計	33		311		441	(1)	-130	-1

※本統計は令和5年8月末までの労働者死傷病報告(休業4日以上)の受付件数で集計しています。

※ ( ) 内は死亡者数で内数で表しております。





# ~労働衛生関係法令の改正が行われました~

### 刈谷労働基準監督署

今般行われました労働安全衛生関係法令の改正のうち、石綿障害予防規則等及び電動ファン付き呼吸 用保護具の規格について説明致します。

## ○石綿障害予防規則等の改正について

(1) 事前調査が必要な範囲について(石綿則第3条①、R3.4.1 施行)

建築物、工作物又は船舶の解体等の作業を行うときは、あらかじめ、解体等対象建築物等について、 石綿等の使用の有無を調査することが必要です。

(2) 事前調査を行う者の要件(石綿則第3条③、R5.10.1施行)

建築物・工作物・船舶の事前調査は、次の者に行わせることが必要です。

	調査できる対象物	調査に必要な資格等			
建築物	すべての建築物	・特定建築物石綿含有建材調査者 ・一般建築物石綿含有調査者 ・令和5年9月までに日本アスベスト調査診断協会 に登録された者			
	一戸建ての住宅、共同住宅の住戸の内部	・一戸建で等石綿含有建材調査者			
工作物	特定工作物(※)	·工作物石綿事前調査者			
(令和8年 1月1日~)	・工作物のうち、石綿等が使用されているおそれが ある材料の除去等(建築物に設ける給水・排水・ 換気・暖房・冷房・排煙設備等も含む)	・一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿 含有建材調査者、若しくはこれらの者と同等以上 の能力を有すると認められる者			
船舶		・船舶石綿含有資材調査を行う者で、船舶石綿含有 資材調査者講習を受講し修了考査に合格した者 ・上記と同等以上の知識を有すると認められる者			

### 特定工作物(※)

- ①反応層、加熱炉、ボイラー、圧力容器
- ②配管設備(建築物に設ける給水・排水・換気・暖房 冷房・排煙設備等を除く)
- ③焼却設備
- ④煙突 (建築物に設ける排煙設備等を除く)
- ⑤貯蔵設備(穀物を貯蔵するための設備を除く)
- ⑥発電設備(太陽光設備・風力発電設備を除く)
- ⑦変電設備、配電設備、送電設備 (ケーブルを含む)
- ⑧トンネルの天井板
- ⑨プラットホームの上家
- ⑩遮音壁、軽量盛土保護パネル
- ⑪鉄道の駅の地下式構造部分の壁・天井板
- ⑫観光用エレベーターの昇降路の囲い(建築物である)
  - ものを除く) 令和5年10月1日から施行

### (3) 事前調査の記録の作成・保存、掲示等について(石綿則第3条(7/8)、R4.4.1 施行)

- ・事前調査、分析調査を行ったときは、所定の事項の記録を作成し調査終了日から3年間保存することが必要です。
- ・解体等の作業を行う作業場には、調査終了日、事前調査・分析調査を行った部分、材料ごとの

石綿等の使用の有無及び石綿等が使用されていないと判断した根拠等の概要を、労働者が見や すい箇所に掲示することが必要です。

・石綿使用建築物等解体等作業を行う作業場には、上記掲示を行うとともに、事前調査の記録の 写しを備え付けることが必要です。

### (4) 事前調査の結果等の報告について(石綿則第4条の2、R4.4.1 施行)

次のいずれかの工事を行おうとするときは、石綿等の使用の有無に関わらず、あらかじめ電子システムにより、事前調査結果の概要等を所轄労働基準監督署に報告することが必要です。

- ・建築物の解体工事(工事に係る部分の床面積の合計が80㎡以上)
- ・建築物の改修工事 (請負代金が 100 万円以上)
- ・特定工作物(※)の解体工事又は改修工事(請負代金が100万円以上)
- ・船舶の解体、改修工事(総トン数が20トン以上)

### ○電動ファン付き呼吸用保護具の規格について(R5.10.1 施行)

- (1) 型式検定に合格していない防毒用電動ファン付き呼吸用保護具は、2026年(令和8年)9月30日までしか使用できませんので、それまでに型式検定に合格したものに買い換えてください。
- (2) 防毒マスクの使用が義務付けられている作業場所等(有機溶剤中毒予防規則)で、防毒用電動ファン付き呼吸用保護具も使用することができるようになります。





# 衣浦東部保健所コーナー

# ともだち 健康知立マイレージ を実施しています

健康づくりに取り組むことでポイントが貯まり、健康になれるだけでなく参加賞も手に入れることができます。さらに抽選で素敵な景品が当たります!

令和5年度のチャレンジ期間は、<u>令和6年1月31日(水)まで</u>です。

<アプリの QR コードはこちら>

iPhone▶



チャレンジシートまたはアプリからご参加ください。

Android▶





# こころの体温計でストレスチェックができます



知立市 こころの体温計

検索

https://fishbowlindex.jp/chiryu/

知立市の 相談窓口は こちらで 確認できます



# 健康づくり出前講座を実施しています

知立市内の企業向けに、こころの健康、運動、栄養・食生活、歯科などのテーマについて、出前講座を実施しています。<u>利用希望日の2か月前まで</u>に、保健センターへ「健康づくり出前講座申込書」を提出してください。申込書は知立市ホームページからダウンロードできます。

▼詳細・申込書のダウンロードはこちら



費用は無料 だっぴ!



【問い合わせ】 知立市保健センター 〒472-0031 知立市桜木町桜木 11-2

TEL: 82-8211 FAX: 83-6591

東海労働経済研究所 小栗 利治 (前愛知紛争調整委員会委員)

# 豹変日本の実力

国土は狭い。少子高齢化の進む国。その上資源小国ニッポン。若者よ!希望はあるのか、夢はあるのか。祖先の創造した実力は如何。

隣国の中国は、国富で世界首位(「中国、国富で世界首位」(少し古い資料の2021.12.19日経紙)報道。 その隣国の日本、世界三位を確保とは驚きの世界に落ち入りそうであるが…。

岸田首相は新しい資本主義実現のためと称する。「従来の働き方の見直しを求め、働き手には、学び 直しを通じて専門的技能を身につけてもらうと言う。」賃金上昇が期待だ。

そのため、指針をお国が示している。(別図、2023.5.20 読売)。

民間の会社も頑張って「賃上げ31年ぶりの高水準と、前掲と同じく2023.5.13日経は報じている。

何事も資源小国として控えるニッポン。世界の純資産に占める割合は中国・米国のような広い大国の 次に日本はおどり出ているのだ。

このため、狭い国土に住む日本人の人材を『人財』に育て る必要があり、その期待に日本人は答えなくてはならないの だ。日本の実質賃金も、今年は年度内にプラスとなる勢いが

あってか、時給2000円でも働き手来ずと、今年5月16日付の日経が報じている。

一方、日本の賃金は 1990 年 代から伸び悩み、今年の賃上げ は 1990 年代から改善されない とされている。そこで 5 月 13 日付日経は「賃上げ 31 年ぶり 高水準、3.89%ベア実施 9 割と 報じた。

冒頭のくり返しになるが、資源小国の日本、世界三位(中国、米国、日本)をキープ、涙ぐましい日本人の日本の努力も、結婚しない男女の増加で、日本人のニッポンがかげり、他国人の人類のルツボになりつつあるのが、気がかりだ。結婚して、日本人の子孫に日本の誇りある国にしたいものだ。



2023年5月13日 日経



2023年5月20日 読売



2023年5月16日 日経

# 保険労務士が答える の労務管 有給休暇取得促 中 山 幸枝

に年 向次 It 進

ます ……」という声が聞かれ 年休を取らせたくても 数精鋭でやっているから 業が多いから難しい」「少 ました。現場からは「残 制化されて早4年がたち し年5日の取得義務が法 上付与される従業員に対 休」と記載)が年10日以 て年次有給休暇(以下「年 (き方改革の1つとし

していきたいと考えてい よう魅力のある会社に す。他の企業に負けない いう質問をよく受けま 社はどうなんだろう」と 等待遇について「他の会 らっしゃるのだと思いま から従業員の給与や休暇 しかし一方で、経営者

厚生労働者の 「令和

> が出ています。年休取得取得しているという結果 平均10・3日、30名~ 浸透してきています。 の権利は従業員の中には 人平均8・9日の年休を 名の従業員規模では、一 よると、年休の取得日数 年就労条件総合調査」に 調査対象会社で一人 99

まれています。また、求 得のしやすさも会話に含 情報交換がされ、年休取 魅力度を比較するような 達同士が自分の勤務先の う会社に勤務している友 ています。 ますし 得実績を載せる所もあり と会社のアピールもされ 人広告に前年度の年休取 よく耳にするのは、 **"年休完全消化**、 違

今後、人手不足の深刻

でいかに自社の魅力を多 化が予想される中で、 のかを会社の姿勢として 思います。年休が取れる はキーポイントとなると く持ちアピールできるか きます。多くの会社の中 用も大変な状況となって 会社にどうしたらなれる



なりました。 が求められている時代に 真剣に考え実現すること

には是非、計画年休制度 休取得が取りづらい会社 トを回している」等、年 が多い」「少人数でシフ を上手に利用していただ 「残業が多い」「出張

きたいと思います。

休が取ってもらえるのか 支障をきたすことなく年 得すれば、 を考えスケジューリング 斉或いは交代で年休を取 ような時期に、従業員一 画年休制度は、 会社の業務に

した内容を労

間で協定を結 者と会社との 労働組合が無 会社は労働組 年休を取得い 出された代表 員の中から選 働組合がある ただける制度 い会社は従業 合の代表者、 計画的に

記念日や希望日を従業員増やす方法もありますし、 お盆、年末年始の休みを 務閑散期の中で交代で5 いただく方法、また、業 休の届出用紙に①~⑤ 取得してもらう事とし、 士出し合って取得して ゴールデンウイークや

の番号をつけた用

が紙をあ

いって頂きたいと思いま 社が工夫を凝らし進めて しれません。 てもらう方法も一つかも 休暇を使い切るようにし らかじめ従業員に渡し、 方法は千差万別で各会

いと思います。の環境整備をして頂きた よう、年休を取得した時し、業務に支障が出ない は特に情報の共有化が重代で年休を取得する場合 年休取得の促進に向けて より良い共有化を図り、 を元に改善を繰り返し、 に発生した不都合な案件 経理関係等、 の進捗状況や顧客案件、 要になってきます。 であれば良いですが、 また、 年休の一斉取 対顧客に対

事務所所長・特定社会保 中山幸枝社会保険労務士 保険労務士協議会会員、 (ホワイト企業推進社会

イラスト・ 伊藤香澄

# 会員だより

知立支部

### 《企業概要》

企業名:西三印刷株式会社

代表 者:代表取締役社長 髙井 昭弘

所 在 地:愛知県知立市池端3丁目85番地

資 本 金:2000万円

事業内容:企画/デザイン/印刷/Webサイト/

サインディスプレー/シール/ファイル/パッケージ等

承認資格:日本印刷個人情報保護体制認定制度(JPPS)(認定番号:第 JP230318(1)号)



あなたのファーストコールカンパニー

# 《企業紹介》

株式会社西三印刷所は1929年の創業より90年を迎えた、2019年の8月「西三印刷株式会社」として新しく生まれ変わりました。

長い年月を経て積み重ねた経験と誇りを糧に、印刷物・紙媒体だけではなく Web 制作等、今までとは違った商品・サービスを提供しお客様の問題解決のお役に立てる企業として 100 周年に向け邁進してまいります。

長年培われた印刷の技術と経験を生かし、お客様に最適な商品サービスをご提供しておりますので、 印刷に関するお悩みやご相談がありましたら、ぜひ、弊社にご相談下さい。

### 《お役に立てるサービスのご紹介》

弊社では、印刷だけにとらわれず常に変動する社会とお客様の要求を見極め、お役に立てる商品・サービスをお届けするため、必要なときに必要な枚数を印刷できるオンデマンド印刷や、データベースから情報を抽出し1枚ずつ内容の違うバリアブル(可変)印刷に対応しております。また、WEBから受発注ができるシステム「PAOS」もコスト削減ができる画期的なシステムですので、ぜひ、この機会に弊社サービスの活用をご検討下さい。











〈ホームページ〉

(Instagram)

**(Facebook)** 

### 《連絡先》

メールでのお問い合わせ info@seisan-p.com お電話でのお問い合わせ 0566-81-2273 (代)

受付時間:平日8時30分~17時30分

# 労災保険実務講習会開催について

**1. 日 時** 2023 年 11 月 6 日(月) 13:30~15:15

2. 会場 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター 交流ホール (刈谷市恩田町1丁目157番地 電話:0566-45-5981)

3. 次 第

1)挨拶 (一社) 刈谷労働基準協会 岡田労災部会長 刈谷労働基準監督署 橋本署長

2) 説 明 ①「最近の労災請求事案について」 (具体的な事案について解説していきます) 刈谷労働基準監督署 横川課長

> ②「重量物取扱による腰痛予防の対策事例」 刈谷労働基準協会会員企業

③「腰痛予防体操」 あいち健康プラザ 健康づくりリーダー

4. 会 費 無料

※参加をご希望される方は、10月20日金までに下記にて申し込みください。

1. 右の QR コードを読み取り申し込み

2. 協会ホームページ【事業案内】から申し込み

3. メールにて申し込み

メールアドレス: info@kariya-rouki.or.jp



# 愛知労働基準協会主催講習会

	講習会等				開催	月日	学科会場	実技会場	受講料	
					学 科(日)	実 技(日)	子件云物	天汉云吻	文神代	
1-1-	ガ	ス	溶	接	11月22日	11月25日	ポーラビル	トヨタ教育センター	13,780 円	
技能講習	乾燥	設備作	業主	任者	11月9日	11月10日	ポーラビル		13,450 円	
	は	6,7	作	業	11月27日	11月28日	ポーラビル		12,895 円	
その他	マス	クフィ	ットテ	スト	11月2日		名古屋市公会堂		26,080 円	

# 中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講習名	日程	会 場	会費		
两 自 石 ———————————————————————————————————	口工生	会 場	会員	非会員	
危険予知訓練(KYT)1日研修会	11月17日	あいち産業科学技術総合センター	16,830 円	18,700 円	

# 刈谷労働基準協会主催講習会

	講習名	日程	会 場	会 員	費
技	31H フォークリフト	(学) 11月1日 (実) 11月4·5·11日 (学) 12月1日 (実) 12月2·3·9日	(学) 刈谷商工会議所 (実)豊田自動織機 高浜工場 (学)あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 高浜工場	32,45	
,,,	プレス機械作業主任者	11月6・7日	あいち産業科学技術総合センター	13,09	90 円
能	特化物・四アルキル 鉛 等 作 業 主 任 者	11月13·14日 (満席) 12月11·12日	あいち産業科学技術総合センター	12,98	30 円
	+ 166 \tau \tau   / \tau \tau   / \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau	11月8・9日 満席	あいち産業科学技術総合センター	10.00	20 111
講	有機溶剤作業主任者	12月4・5日 満席	岡崎市竜美丘会館	12,98	30円
	酸素欠乏·硫化水素 危 険 作 業 主 任 者	11月13・14・15日	あいち産業科学技術総合センター	17,71	10 円
羽首	石綿作業主任者	11月28・29日 12月21・22日	あいち産業科学技術総合センター	13,32	21 円
	機械研削といし	(学) 11月9日 (実) 11月10日 満席	(学) あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円
	プレス機械金型	(学) 12月6日 (実) 12月7日	あいち産業科学技術総合センター	13,750 円	17,050 円
特	ア ー ク 溶 接	(学) 12月14·15日 (実)1月13日	あいち産業科学技術総合センター	23,210 円	26,510 円
別	粉じん	11月20日	あいち産業科学技術総合センター	8,360 円	11,660 円
教育	低 圧 電 気 (実技7H含む)	(学) 11月21日 (実) 11月22日 (学) 12月19日 (実) 12月20日 満席	刈谷商工会議所	17,050 円	20,350 円
13	フルハーネス型 墜落制止用器具	11月27日	あいち産業科学技術総合センター	9,570 円	12,870 円
	産業用ロボット	(学) 12月13·14日 (実) 15日満席 or1月13日	あいち産業科学技術総合センター	23,210 円	26,510 円
	一般建築物石綿含有建 材調查者講習	12月6・7日	あいち産業科学技術総合センター	44,000 円	49,181 円
	衛 生 推 進 者	12月8日	あいち産業科学技術総合センター	9,35	0 円
	化 学 物 質 管 理 者 【製造事業場向け】	11月16・17日	あいち産業科学技術総合センター	23,980 円	27,280 円
そ	化 学 物 質 管 理 者 【使用事業場向け】	11月10日	あいち産業科学技術総合センター	15,180 円	18,480 円
0	保護具着用管理責任者	12月19日	あいち産業科学技術総合センター	17,050 円	20,350 円
他	職長教育(製造業)	11月29・30日	あいち産業科学技術総合センター	12,980 円	16,280 円
	職長·安全衛生責任者教育 ( 建 設 業 )	11月29・30日	あいち産業科学技術総合センター	18,150 円	21,450 円
	有機溶剤従事者	12月18日	あいち産業科学技術総合センター	8,030 円	11,330 円
	衛生管理者試験勉強会	11月1・2日	あいち産業科学技術総合センター	18,810 円	22,110 円

<sup>※</sup>会費にはテキスト代、消費税を含みます。 https://www.kariya-rouki.or.jp

# 協養第74回 全国勞働街生週間

本週間 10月1日~7日 準備期間9月1日~30日 目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場









アイシンは、挑む。 "移動"に感動を、未来に笑顔を。

AISIN
We Touch the Future

# 世界のくらしに笑顔を届けたい

人々のくらしに寄り添い、 お客様に愛されるクルマづくりへ挑戦してまいります。



**でトヨワ車**体



QUALITY OF TIME AND SPACE すべてのモビリティーへ"上質な時空間"を提供





### 人と電気を未来へつなぐ。

# 高浜電工株式会社

〒444-1321 愛知県高浜市稗田町一丁目7**-**8

Tel: 0566-53-1490 Fax: 0566-52-6777

HP: http://www.takahamadenko.com

# シェルモールド



# 空間の追求 クロタ精工株式会社

代表取締役 鈴木泰博



本社工場 〒447-0887 愛知県碧南市汐田町1丁目26番地 TEL 0566-41-3420 FAX 0566-48-4400 〒444-1213 愛知県安城市東端町用地139番地 TEL 0566-92-2088 FAX 0566-92-2081

## www.kondo.jp

### (株)近藤組

- ●土木事業 ●建築事業 ●舗装事業 ●住宅事業
- ●都市開発事業
- (株)プラスワン ●住宅リフォーム事業

# 近藤工業(株)

- ●自動車部品事業 ●建設・パーキング事業 ●工作機器事業 ●エクステリア事業
- 環境機器事業

新日産業(株) ●損害保険代理事業 ●省エネ関連商材販売

### エナジーK(株)

●太陽光発電事業

# 株式会社豊田自動織機グループ

VALLEY 株式会社 サンバレー

職場の防災・備蓄品のご用命は下記までお問い合わせください

〒448-0844 刈谷市広小路4丁目15番地 SKmビル3F

TEL: 0566-25-2258

E-mail: sv\_bousai@sunvalley-e.co.jp

# **プラサンエイ株式会社**



作業環境(粉じん、有機溶剤、溶接ヒューム 他)の測定 フィットテストなら、ぜひ当社にお任せ下さい!

[環境事業部] 〒448-0004 刈谷市泉田町西沖ノ河原1 TEL 0566-22-2114 担当:安間大剛(だいごう)

# 「人」と「技術」のインテグレーション

# 人刀株式会社

自動車部品事業【自動車部品のプレス加工・溶接組立】 配電盤事業【分電盤・制御盤・盤用キャビネット】 ロボットシステム事業【産業用ロボット・自動化システム・制御装置】

# より良い コミュニケーションのために 新しい価値を創造する 印刷、情報システム、アウトソーシングで お客様の業務課題の解決に取り組んでいます

小林クリエイト株式会社 愛知県刈谷市小垣江町北高根115番地

https://k-cr.jp/

Nakagawa Mold & Design. Inc.

# **虫川工業株式会社**



- 1. 精密鋳造用の木型 樹脂型、金型・部品の設計・開発及び製造 2. スタンピング型及び簡易プレス型の 設計・開発及び製造
- 3. スタンピング型及び簡易プレス型による 樹脂、金属プレス成形品の製造
- 4. 鋳造用砂型・部品の設計・開発及び製造
- 5. 検査治具の設計・開発及び製造

ISO9 0 01:2008 ISO14001:2004 認証取得

http://www.nakagawa-kk.co.jp/

# 全 緑十 年 2 月 12 16 18 14 25 26 22 23 24 30 無災害 緑 不休災害 黄 休業災害 赤

労働安全衛生保護具環境測定機器販売

⊕シマツ株式会社

TEL 0566 24-1050 労働衛生コンサルタント

# 産 業 医 学 研 究 所

労働衛生コンサルタント 神取 祥和

〒 444—0052 愛知県岡崎市康生町 631 番地 ロイヤルシティ岡崎公園 1202 号室 TEL (0564) 21—0050 FAX (0564) 21—0025 E-mail: hippopo.xxx@ad.cyberhome.ne.jp

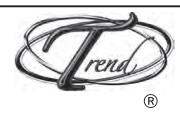


いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社 名古屋五城エイジェンシーオフィス 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー 刈谷労働基準協会専任担当

清水 寛樹



Trend Co.,Ltd.

www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して 全ての人が持っている能力と可能性を発掘し 夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング 外国人労働者・技術者派遣事業 特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7

Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011





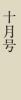




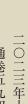






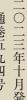








# 通卷五九四号



印編

刷集

所人

(株)刈渡

定価

五.

一発

般社団

年度版 安衛法便覧

最新の労働安全衛生法と関連政省令、

告示等に加え、新たに発出された主な

行政指導通達を収録しています。

**5** 052-602-4747 FAX 052-602-6821

労働調査会出版局 編

MHS-MWJ2

安全衛生用品通販サイト midori-anzen.com

東海支部

名古屋市南区浜中町1-5-1

## 期 刊 管理・監督者のための実践情報誌 労基法運用の実務広報誌

**MESH** HARNESS

MHF-790

◎成人病健康診断(巡回)

◎作業環境測定

◎人間ドック

い申し上げます。

ミドリ安全株式会社 刈谷支店/愛知県知立帝中田 1-59 〒472-0003

☆定期健診・特殊健診(じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等)

☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波(エコー)検査

明るい職場はまず健康診断から ◎労働安全衛生法による 健康診断(巡回)

・腫瘍マーカー検査・眼底検査等

☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等

☆東海診療所(名古屋三井ビルディング新館3階)

労働基準協会指定

-般財団法人 全日本労働福祉協会

メッシュハーネスは特許取得商品です

MHT-1

の動式胸ベルトで体格に 今わせて高さを調整可能

# 先見労務管理

お申し込みは、書面(またはハガキ)並びに電話(またはファックス)のいずれでも、ご連絡をお願

健康診断機関等名簿登載(1-13-03) • 作業環境測定機関等名簿登載(23-44)

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67.320(稅込)

# 労働基準広報

B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥67,320(稅込)

# 労働安全衛生の専門情報誌 労働安全衛生広報

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67.320(稅込)

# 建設労務安全

# 雇用管理者必携

B5判/月刊/年間購読会員 ¥31.680(税込)

# B6判/3分冊/約6,800頁/16,500円(稅込)

- 購読会員への特典 ● 定期付録の発行
  - 労務相談室の無料利用
  - 労務関係資料の無料提供
  - ●社内研修等への講師の派遣

定期刊行誌 見本誌(無料) 送付ご希望の方は、 ご連絡お願いいたします。

(株)労働調査会 中部支社

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチェフビル2F TEL 052 (211) 2073